

燕・弥彦総合事務組合  
平成23年度流動床炉定期点検委託  
仕様書

平成23年度

燕・弥彦総合事務組合

# 仕 様 書

## 第1章 総 則

本仕様書は、燕・弥彦総合事務組合が発注する、環境センター平成23年度流動床炉定期点検業務委託に適用する。

### 第1節 一般事項

#### 1. 委 託 名

平成23年度流動床炉定期点検委託

#### 2. 施工場所

〒959-0213

新潟県燕市吉田吉栄777

燕・弥彦総合事務組合 環境センター

#### 3. 履行期間

契約日から平成23年11月30日まで

#### 4. 提出書類

(1) 着 手 届	1部
(2) 工 程 表	1部
(3) 履 行 届	1部
(4) 定期点検報告書	2部
(5) 写真（着手前・完了を対比させたもの及び作業中）	2部
(6) 施工計画書	2部
(7) その他組合の指示するもの	必要部数

## 第2節 施設機能の確保

### 1. 適用範囲

本仕様書は、点検委託の基本的内容について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、業務の目的達成のために必要な設備、または性能を発揮させる為当然必要と思われるものについては、本仕様書に明示されていない事項であっても点検受託者（以下「受託者」という。）の責任においてすべて完備しなければならない。

### 2. 疑 義

見積者は本仕様書を熟読吟味し、もし疑義のある場合には、組合に照会し、組合の指示に従い、その内容を十分に了解したうえで見積ること。

## 第3節 材料及び機器

使用材料及び機器は、すべてそれぞれの用途に適合する欠点のない製品で、かつすべて新品とし、日本工業規格（JIS）、電気規格調査会規格（JEC）、日本電機工業会標準（JEM）等の規格が定められているものは、これらの規格品を使用しなければならない。特に高温部に使用される材料は耐熱性に優れたものでなければならない。また、酸、アルカリ等腐蝕性のある条件下で使用する材料については、それぞれ耐酸、耐アルカリ性を考慮した材料を使用しなければならない。

## 第4節 施 工

本業務の施工に際しては、つぎの事項を遵守するものとする。

### 1. 安全管理

点検中の危険防止対策を十分行い、あわせて、作業従事者への安全教育を徹底し、労務災害の発生がないよう努めること。また、点検に伴いダイオキシンの作業場内への拡散が予想される場合には、適切な拡散防止と暴露防止対策を講じること。

### 2. 現場管理

資材搬入及び置場などについては組合の監督員と十分協議し、施設の運転に支障が生じないように計画し、実施する。また、整理整頓を励行し、火災、盗難などの事故防止に努めること。

### 3. 復 旧

他の設備、既存物件等への損傷、汚染防止に努め、万一、損傷、汚染が生じた場合には請負者の負担により速やかに復旧すること。

## 第5節 試運転

1. 点検委託完了後、工期内に試運転(含能力確認)を行うものとする。
2. 試運転は、受託者が組合監督員とあらかじめ協議のうえ受注者が行う。
3. 試運転の実施において支障が生じた場合は、組合監督員が現場の状況を判断し指示する。
4. この期間に行われる調整及び点検には、組合の立会を要し、発見された補修箇所及び物件については、その原因及び補修内容を組合に報告しなければならない。なお、補修に際しては、受託者はあらかじめ組合の承諾を受けること。

## 第6節 保証

1. 本施設の保証期間は、点検完了の日から1年とする。但し、組合の誤操作、及び天災等の不測の事故に起因する場合はこの限りではない。
2. 責任施工

受託者は、仕様書に明記されていない事項でも点検の性質上、当然必要なものは受託者の負担で施工する。

## 第7節 その他

1. 関係法令等の遵守

本業務の施工にあたっては、関係法令等を遵守しなければならない。

2. 許認可申請

点検内容により受託者側に関係官庁への許可申請、報告、届出等の必要がある場合には、その手続を受託者はすみやかに行い、組合に報告すること。また、点検範囲において組合が関係官庁への許可申請、報告、届出を必要とする場合は受託者は書類作成等について協力し、その経費を負担する。

## 第2章 共通仕様

本仕様書に定める共通事項、範囲は、次のとおりとする。

### 第1節 概要

本点検業務は、流動床炉焼却施設の機器に対し、詳細な点検を実施し、現状の把握並びに次年度における補修工事要否の診断を行い、報告資料を作成する。尚、点検業務期間中は他工事と重複するので十分な工程調整、安全管理を行い、遅滞なく工事を完成する様努める事。

#### 1. 共通事項

##### (1) 点検用機材他

点検用機材として下記のことを準備する。

①休憩室並びに脱衣小屋用仮設ハウスの設置	各1棟
②点検に必要な仮設用電源（低騒音型発電機）の設置	1台
③点検に必要な仮設用照明及びその他必要な器具類の手配	1台
④防塵防毒マスク及びフィルター	必要数
⑤密閉形保護服	必要数
⑥化学防護手袋	必要数
⑦その他必要と思われる物	必要数

##### (2) 点検場所の明示及び通路

当該点検エリアを明確にする為、点検範囲をバリケード等で囲うとともに、第三者の立入りを禁ずる表示も併せて明示する事。尚、受託者が設置する休憩室並びに脱衣小屋用仮設ハウスより、点検に関連する各種機材の搬入場所及び、作業場所迄の安全通路を最短距離で結んだ経路以外、他所に立入る事を原則禁ずる。

##### (3) 総合運転調整

当該焼却施設が、異常無く稼動する事を確認する為に実施する事。

##### (4) 検査

検査は1系、2系共、組合監督員並びに検査管の検査が実施される。各検査時における書類の整備並びに現地確認に対する検査官用機材として(1)項の④⑤⑥項は受託者が準備する。又、必要に応じ安全靴かゴム長を準備の事。

(5) 廃材処理

本点検で発生した有価物を除く廃材については、受託者の責任において適切に場外処分するものとする。尚、適正に処分されたかを示す為、マニフェストA, B, D, 及びE票の写しを完成図書に入れ提出の事。

(6) 清掃・後片付け

点検完了後、点検開始前の状態以上に清掃・後片付けを行うものとする。但し必要に応じ粉塵飛散防止措置を講ずる事。

(7) 他

組合監督員の指示する事項は順守の事。

### 第3章 点検仕様

本仕様書に定める業務委託範囲は、次のとおりとする。

#### 第1節 点検概要

ごみ処理施設及び粗大施設の定期点検を行うものであり、下記の点検・整備を行う。

#### 1. 機器点検

##### 1) 業務内容

- (1) 下記機器について、全体・本体・駆動装置を目視、触手により点検を行う。但し、基幹的設備改良事業対象工事及び対象外工事該当機器については、点検を除外する。

##### ごみ焼却施設

点検対象機器	数量	点検・測定				
		目視	触手	聴音	板厚	総合判定
1 給じん装置	2台	○	○	○	○	○
2 給じんコンベア	2台	○	○	○	○	○
3 焼却炉缶体 (給じんダンパー)	2台	○	○		○	○
4 重油貯留槽	1台	○	○			○
5 助燃装置 (助燃バーナー)	2台	○	○			○
6 清水噴霧ノズル	2本	○	○			○
7 不燃物排出機	2台	○	○	○	○	○
8 砂分級装置	2台	○	○	○	○	○
9 1系砂循環コンベアー	1台	○	○	○		○
10 砂貯留槽	1台	○	○			○
11 砂定量排出装置	2台	○	○	○		○
12 砂供給機	2台	○	○	○		○
13 ガス冷却室缶体 (含ガス掻寄機、二重ダンパ)	2台	○	○		○	○
14 噴射ノズル	16本	○	○			○
15 噴射水加压ポンプ	3台	○	○	○		○
16 空気予熱器	2台	○	○		○	○
17 空気加熱器 (A)	2台	○	○		○	○
18 プラント用水供給ポンプ	2台	○	○	○		○
19 汚水移送ポンプ	1台	○	○	○		○
20 汚水ろ過装置	1台	○	○			○
21 ろ液貯留槽	1台	○				○
22 ろ液噴霧ポンプ	2台	○	○	○		○
23 温水発生器	2台	○	○		○	○
24 温水循環タンク	1台	○	○			○
25 冷水塔	2台	○	○			○
26 シール用ブロワ	2台	○	○	○		○
27 エアフィルター	2台	○	○			○
28 不燃物搬送装置	3台	○	○	○	○	○
29 磁選機/鉄分/不燃物パンカ	1台	○	○		○	○
30 ダスト搬送装置	3台	○	○	○	○	○
31 ダスト塊搬出コンベア	2台	○	○	○	○	○
32 工作室メンテナンス用ホイス	1台	○	○	○		○
33 集じん装置	1台	○	○			○
34 煙突(底部より10m程度迄)	2台	○			○	○

16及び17項の空気予熱器、空気加熱器は足場を設置し内部の伝熱管に穴が空いているかどうかの確認を行う。特に空気予熱器に於いては、保温の取外し及び復旧を含む他、伝熱管確認の為風箱の切断及び復旧も含む。

## 粗大設備

	点検対象機器	数量	点検・測定				
			目視	触手	聴音	板厚	総合判定
1	不燃ごみダンピングボックス	1台	○	○			○
2	粗大ごみダンピングボックス	1台	○	○			○
3	粗大ごみ受入ホッパ	1台	○	○			○
4	不燃ごみ受入ホッパ	1台	○	○			○
5	粗大ゴミ供給機	1台	○	○	○		○
6	不燃ごみ供給機	1台	○	○	○		○
7	破砕機	2台	○	○	○		○
8	可燃性粗大ごみ破砕機	1台	○	○	○		○
9	防爆用送風機	1台	○	○	○		○
10	破砕物排出装置	1台	○	○	○		○
11	破砕ごみ搬送コンベア(1)	1台	○	○	○		○
12	破砕ごみ搬送コンベア(2)	1台	○	○	○		○
13	破袋機	1台	○	○	○		○
14	不燃用磁選機	1台	○	○	○		○
15	粗大用磁選機	1台	○	○	○		○
16	選別装置(トロンメル)	1台	○	○	○		○
17	風力選別機(1)	1台	○	○	○		○
18	風力選別機(2)	1台	○	○	○		○
19	磁選機用風力ブロワ	1台	○	○	○		○
20	アルミ選別機	1台	○	○	○		○
21	手選別コンベア	1台	○	○	○		○
22	可燃性搬送コンベア(1)	1台	○	○	○		○
23	可燃性搬送コンベア(2)	1台	○	○	○		○
24	可燃性搬送コンベア(3)	1台	○	○	○		○
25	鉄分コンベア(1)	1台	○	○	○		○
26	鉄分コンベア(2)	1台	○	○	○		○
27	鉄分コンベア(3)	1台	○	○	○		○
28	鉄分ホッパ	1台	○	○	○		○
29	アルミコンベア	1台	○	○	○		○
30	手選別残渣搬送コンベア(1)	1台	○	○	○		○
31	手選別残渣搬送コンベア(2)	1台	○	○	○		○
32	カレットコンベア(1)	1台	○	○	○		○
33	カレットコンベア(2)	1台	○	○	○		○
34	不燃物ハンカ	1台	○	○			○
35	アルミホッパ	1台	○	○			○
36	スポット集塵機	4台	○	○			○
37	バグフィルタ	1台	○	○			○
38	サイクロン	1台	○	○			○
39	排風機	1台	○	○	○		○

(2) ダイオキシン類対策等

焼却炉内点検である、本点検の際には「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱」等の関係法令に基づき適切な対策を行うこと。

(3) 廃材処理

本点検で発生した廃材については、受注者の責任において適切に場外処分するものとする。(ただし、金物類については場内処分とする。)

(4) 清掃・後片付け

点検完了後点検開始前の状態以上に清掃・後片付けを行うものとする。

(5) その他

共通仕様書に基づく。

## 2. 1・2系空気予熱器点検整備

### 1) 1・2系空気予熱器点検整備用ステージ製作

- (1) 下記材料を使用しステージ製作及び取付を行なう。  
添付図及び下表数量は参考とする。

神鋼環境メンテナンス(株) 製

品名	仕様	メーカー	1系数量	2系数量
C型チャンネル	SS400 100×50×6t	一流メーカー品	36 m	36 m
Lアングル	SS400 50×50×6t	一流メーカー品	15 m	15 m
エキスパンドメタル	SS400	一流メーカー品	17 m <sup>2</sup>	17 m <sup>2</sup>

### (2) 注意

- ① ステージ取付に際し、仮設足場を設ける。(ステージ取付後撤去。)
- ② 柱は上部のステージ梁に取り付ける。
- ③ パンチングメタルは側面(床面より)300mm迄立ち上げる。
- ④ 本ステージへの出入りは、上部ステージの一部から出入りする。

### (3) ダイオキシシン類対策等

焼却炉内点検である、本点検の際には「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシシン類暴露防止対策要綱」等の関係法令に基づき適切な対策を行うこと。

### (4) 廃材処理

本点検で発生した廃材については、受注者の責任において適切に場外処分するものとする。(ただし、金物類については場内処分とする。)

### (5) 清掃・後片付け

点検完了後点検開始前の状態以上に清掃・後片付けを行うものとする。

### (6) その他

共通仕様書に基づく。

### 3. 予熱利用系他ポンプ点検整備

#### 1) 予熱利用系他ポンプ点検整備

(11台)

(1) 下表、製品の手配及び交換を行なう。

品名	仕様	メーカー	台数
冷水塔ポンプ	50×405G-2M3.7	川本製作所	2台
温水循環ポンプ(1)	50×405G-2M3.7	川本製作所	2台
温水循環ポンプ(2)	50×405G-2M2.2	川本製作所	3台
暖房用温水循環ポンプ	65×505G-2M3.7	川本製作所	2台
ろ液噴霧ポンプ	CAA12H1R8	新日本造機	2台

(2) 上記ポンプ交換及び試運転確認作業

(3) ダイオキシン類対策等

焼却炉内点検である、本点検の際には「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱」等の関係法令に基づき適切な対策を行うこと。

(4) 廃材処理

本点検で発生した廃材については、受注者の責任において適切に場外処分するものとする。(ただし、金物類については場内処分とする。)

(5) 清掃・後片付け

点検完了後点検開始前の状態以上に清掃・後片付けを行うものとする。

(6) その他

共通仕様書に基づく。

#### 4. 煙道排ガス分析装置点検整備

##### 1) 業務内容

- (1) 1, 2系煙道排ガス分析装置点検整備
- (2) 消耗交換部品の手配及び交換を行なう。

富士電機株式会社 製

品名	仕様	メーカー	1系数量	2系数量
①鉛パッキン		富士電機	1枚+予1枚	1枚+予1枚
②金網フィルター用パッキン		富士電機	1枚+予1枚	1枚+予1枚
③採取器蓋用パッキン		富士電機	1枚+予1枚	1枚+予1枚
④金網フィルター	ZBAK1-2用	富士電機	1本	1本
⑤リング	(G50バイト)	富士電機	1個+予2個	1個+予2個
⑥吸引器用 ダイヤフラム	ZBG52003	富士電機	1枚	1枚
⑦吸引器用 弁		富士電機	1個	1個
⑧ミストフィルタ	ポリエチレン:白	富士電機	1個	1個
⑨ミストフィルタ	リング:G65	富士電機	1個	1個
⑩メンブレンフィルタ	本体	富士電機	2個	2個
⑪NO <sub>2</sub> /NOコンバーター	本体	富士電機	1台	1台
⑫ダイヤフラム膜	ZBD35103用	富士電機	1枚	1枚
⑬電子冷却器用冷却ファン		富士電機	1枚	1枚
⑭セル窓用	リング	富士電機	4個	4個
⑮換気ファン		富士電機	1個	1個
⑯パーマピュアドライヤ		富士電機	1台	1台
⑰吸引器		富士電機	1台	1台
⑱その他雑材		富士電機	1式	1式
	ポリエチレンチューブ	富士電機		
	トアロンチューブ	富士電機		
	各ユニオン	富士電機		
	固定絞り	富士電機		
		富士電機		1式

- (3) 1, 2系部品交換作業
- (4) ダイオキシン類対策等
- (5) 焼却炉内点検である、本点検の際には「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱」等の関係法令に基づき適切な対策を行うこと。
- (6) 廃材処理
 

本点検で発生した廃材については、受注者の責任において適切に場外処分するものとする。(ただし、金物類については場内処分とする。)

清掃・後片付け

点検完了後点検開始前の状態以上に清掃・後片付けを行うものとする。
- (7) その他
 

共通仕様書に基づく。

## 5. O<sub>2</sub>計点検整備

### 1) 業務内容

- (1) 1, 2系O<sub>2</sub>計点検整備
- (2) 消耗交換部品の手配及び交換を行なう。

第一熱研株式会社 製

品名	仕様	メーカー	1系数量	2系数量
TBフィルター		第一熱研	1 個	1 個
Oリング	G 2 5	第一熱研	2 個	2 個
SiCプローブ	1, 000mm	第一熱研	1 本	1 本

- (3) 1, 2系部品交換作業
- (4) ダイオキシン類対策等

焼却炉内点検である、本点検の際には「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱」等の関係法令に基づき適切な対策を行うこと。

- (5) 廃材処理

本点検で発生した廃材については、受注者の責任において適切に場外処分するものとする。(ただし、金物類については場内処分とする。)

- (6) 清掃・後片付け

点検完了後点検開始前の状態以上に清掃・後片付けを行うものとする。

- (7) その他

共通仕様書に基づく。

## 6. DCS周辺機器計点検整備

### 1) 業務内容

#### (1) DCS周辺機器点検整備

(2) 下記点検及び消耗交換部品の手配及び交換を行なう。

京都電子工業株式会社 製

品名	仕様	メーカー	点検	部品交換
ファイルサーバ・コンパ	作業前・作業後	富士電機	1式	
ICS-2500	保守点検(二重化)	富士電機	1式	
IDS-2500	保守点検	富士電機	1式	
IOS-2500	保守点検(2MPU3CRT)	富士電機	1式	
IEW-2500	保守点検	富士電機	1式	
他周辺機器	保守点検	富士電機	1式	
キャビネットファンユニット	ICS-2500用	富士電機		2式
フロント電源ユニット	ICS-2500用	富士電機		6式
シェルフファンユニット	IDS-2500用	富士電機		1式
デスクファンユニット	IDS-2500用	富士電機		1式
デスクファンユニット	IOS-2500用	富士電機		3式
シェルフファンユニット	IOS-2500用	富士電機		2式
バッテリー	TAB用	富士電機		1組
バッテリーモジュール		富士電機		8個
キャビネットフィルター	ICS-2500用	富士電機		4枚
デスクフィルター	IDS-2500用	富士電機		1枚
デスクフィルター	IOS-2500用	富士電機		3枚

(3) 上記部品交換並びに試運転確認作業

(4) ダイオキシン類対策等

焼却炉内点検である、本点検の際には「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱」等の関係法令に基づき適切な対策を行うこと。

(5) 廃材処理

本点検で発生した廃材については、受注者の責任において適切に場外処分するものとする。(ただし、金物類については場内処分とする。)

(6) 清掃・後片付け

点検完了後点検開始前の状態以上に清掃・後片付けを行うものとする。

(7) その他

共通仕様書に基づく。